

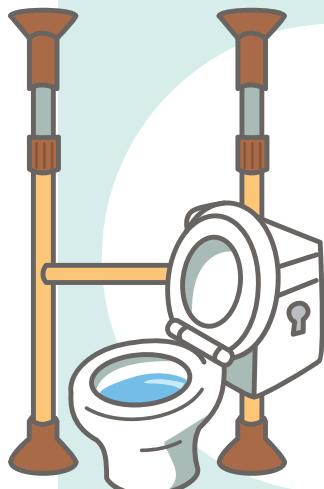
ワンポイント！アドバイス！

介護保険で福祉用具を！

レンタル対象

取り付けに工事を伴わない手すり

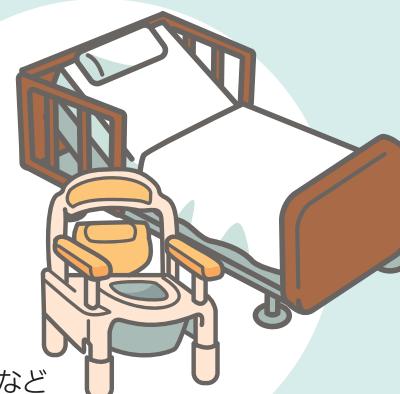
- ・おくだけトイレ手すり
- ・バディ
(天井と床で突っ張らせて固定する手すり) など



利用限度額の範囲内で、自己負担(1~3割)に応じてレンタル可能。

購入対象

- ・ポータブルトイレ
- ・補高便座
(便座を高くする)
- ・簡易設置型便座
(和式トイレに洋式トイレをかぶせる) など



購入した場合には、年度ごとに10万円を上限として補助が出ます。



介護保険の適用などについて、詳しくは入院中であれば医療相談員、退院後であれば地域包括支援センター・居宅介護支援事業所にご相談ください。

医療相談員